



2025年5月30日

各 位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 横山 恵一
(TEL 03 - 5719 - 2180)

G F A株式会社との業務提携契約に関する基本合意書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、G F A株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 松田元、以下「G F A社」という。）との業務提携契約に関する基本合意書（以下「本基本合意」という。）を締結することを決議いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 本基本合意の理由

当社とG F A社が提供する医療関連事業の分野等において、両社の知見及びネットワークその他の経営資源を相互に有効活用し、当該分野における両社の競争力の向上を図るとともに、両社の事業の更なる拡大を行うことを目的として本基本合意を締結することで更なる成長を目指してまいります。

G F A社は『最先端フィンテックで未来の金融を支える』というコアバリューを掲げており、G F A社が有する既存事業（不動産・金融・エンタメ・医療事業）、Web3 事業領域（ミームコイン、暗号資産ディーリング事業、Web3 サービス事業）が、当社と協業することにより、事業拡大および業務最適化といったシナジー効果が期待出来ます。当社にとってもこれまでにない新たな情報提供（これまで接点のなかった企業とのつながりによる販売網の拡大や、既存事業における新規取引先の開拓）等により、既存事業の活性化や収益性強化、サービスの利用定着が促進されることが期待されます。

また当社は、二つの主たる事業領域のヘルスケアソリューション事業と地球環境ソリューション事業の中で、医療 IT や医療機器の販売、再生可能エネルギー事業も展開しておりますが、高品質な医療サービスの安定供給や地域エネルギー資源の普及促進を通じて地域経済の活性化に貢献するなど、社会性の高い事業テーマを掲げております。

これらはG F A社が企業理念で掲げる「SDGs を重視しながら世界に存在意義のある事業の創造」にも通じる領域であり、企業ビジョン面での親和性も非常に高く、当社の事業ドメイン全般において、G F A社との業務提携による新サービス創出や市場開拓の可能性が高く、両社で本基本合意の締結に至っております。

本基本合意の方針はリスクを抑えながら、相互補完的な領域での連携可能性を探るための段階的アプローチとしているため、本基本合意の締結が即時の業務執行に直結するものではなく、必要に応じて個別契約（以下「本個別契約」という。）の締結や実行段階に移行することを予定しております。ただし、現時点では、ヘルスケアソリューション事業および地球環境ソリューション事業以外の具体的なシナジーに関しては、まだ両社にて検討を進めている段階にあります。

2. 本基本合意の内容

当社とG F A社は、本基本合意により、両社が有する経営資源、経営ノウハウの有効活用、事業効率の向上等を図り、両社の利益拡大をもたらすこととしております。主に下記の各事業について協業していくことを目的としており、各案件を進める際には、両社間で本業務提携に係る本個別契約を締結し進めることとしております。

- (1) 医療関連事業
- (2) 投資関連事業
- (3) データセンター関連事業
- (4) その他甲及び乙が合意した本業務提携に係る事項

G F A社は、2025 年 4 月に世界的に著名なヘルスケア企業である京東健康（JD Health）の海外医療プラットフォーム上に日本の総合医療旗艦店を開設し、中国富裕層患者の医療ツーリズム誘致を開始する計画を発表しています。この医療ツーリズム事業において、当社は技術パートナーとして極めて親和性があります。

具体的には、遠隔地の患者が日本の医師に相談する際の遠隔画像診断基盤を当社が提供し、患者の検査データを安全に日本の医療機関と共有するクラウド統合システムを共同構築していくといった形であり、G F A社にとっては、単に患者誘致・アテンドを行うだけでなく高度な医療 IT を備えたサービス提供者としてブランド価値を高めることができ、当社にとっても自社技術の新市場（国外富裕層向け医療）への展開も可能となります。

当社の事業領域それぞれにおいてG F A社とのコラボレーション余地は広く、特に医療 IT×Web3、環境データ×Web3 といった領域は両社の強みが交わる中核であり、今後、具体的な協業モデルも両社で形成していきます。

G F A社との協業によって「Web3 で医療・環境の未来を拓く企業」という新たなブランドイメージを獲得でき、医療や環境といった社会貢献度の高い分野で先進テクノロジーを活用する姿勢を共に目指していきます。

3. 本基本合意の相手先の概要

(1)	名 称	G F A株式会社		
(2)	所 在 地	東京都港区南青山二丁目 2 番 15 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松田 元		
(4)	事 業 内 容	ファイナンシャルアレンジメント業務、M&A アドバイザリー業務、ストラクチャリング業務、ファイナンス業務。賃貸事業、売買・仲介事業、地方創生、不動産担保ローン。その他投融资事業として IT 分野、特にブロックチェーン技術や ICO、マイニング事業・AI の分野に投融资。		
(5)	資 本 金	5,048 百万円 (2025 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	2002 年 1 月 8 日		
(7)	大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	SEACASTLE SINGAPORE PTE. LTD. 12.59% PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED 3.88% 野村証券株式会社 2.31% 濱野 晃浩 1.83% 渡邊賢二 1.34% 合同会社 CP1 号匿名組合口 1.20% 日本証券金融株式会社 1.09% 楽天証券株式会社 0.94% 井川 満 0.92% 西村 浩 0.85%		
(8)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	当社の普通株式 181,800 株 (持株比率 1.69%)。		
	人 的 関 係	G F A社の従業員 1 名が当社の委任型執行役員として兼務しております。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
(8)	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
	(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (連結)			
	決算期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
	純 資 産	1,313,694 千円	184,919 千円	5,067,396 千円
	総 資 産	5,683,018 千円	4,512,622 千円	8,432,138 千円
	1 株 当 たり 純 資 産	236.80 円	9.14 円	189.06 円
	売 上 高	2,353,302 千円	4,174,719 千円	3,311,839 千円

営 業 利 益	△1,927,685 千円	△2,146,484 千円	△1,960,488 千円
経 常 利 益	△2,068,191 千円	△2,397,523 千円	△2,744,338 千円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	△2,254,363 千円	△2,459,132 千円	△2,139,873 千円
1 株当たり当期純利益	△633.71 円	△426.36 円	△163.73 円
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

4. 日程

本基本合意書の締結日 : 2025 年 5 月 30 日

なお、今後具体的な協業に関する業務提携に関しては、事業ごとの取引における個別契約を順次締結していく予定であり、時期に関しては 2025 年 6 月以降となる予定です。

5. 今後の見通し

本件が、当社の 2025 年 9 月期業績に与える影響については現在精査中であります。今後、公表すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上